



市役所で説明を聞く左から金子・高坂市議(5月14日)

## 公契約条例の 早期制定を求める

### 市川市

#### 条例制定を検討中 労働者と懇談も予定

日本共産党は、自治体と受注する事業者との間で結ばれる契約に、「くらしの賃金」や「人間らしく働ける労働条件」を盛り込む、公契約条例の制定をめざしています。



### 5月管財部 と意見交換

市川市も検討を約束し、全庁的な組織として庁内に「公契約調査検討委員会」

を設置しました。私は2月市議会ですら早期制定を求め質問。5月に秋田市を視察し、

管財部と懇談。部長は、6月議会以後、労働者との意見交換を実施したいと述べました。

公契約条例の目的は、公務・公共関連事業で働く労働者に適正な賃金と労働条件を確保する、公共工事と公共サービスの質を高め、市民に安全と安心を提供する、受託事業者に適正利潤と健全経営を促す、市内業者優先で地域経済の活性化に寄与する。こうした内容を基本とするものです。

高額であるほど入札において有利となる仕組みです。周知期間を経て来年度から施行。条例の制定は市長の公約で、秋田県では県内初です。

### 秋田市

#### 2月市議会で可決した 公契約基本条例を視察

秋田市は、市発注の工事や委託業務に従事する人の労働環境の向上を主目的とした条例を制定しました。私と高坂市議は5月14日、秋田市を視察し、公契約基本条例について

担当から丁寧な説明を受けました。受注業者に対し、労働者の作業時間や報酬額を記載した台帳を製作し、市や労働者が確認できる規定を盛り込むことを求め、賃金が



### 外環代替地に特養ホームを 署名数1万筆を超える

市川の特養待機者ゼロの会は、「曾谷6丁目外環代替地に特養ホーム・保育園の建設を、



空き地のままの外環代替地(曾谷6丁目)

身近な場所に特養ホームの建設を」という署名に取り組み、5月16日現在、累計で1万91筆を市長に届けました。その間、国交省や財務省に無償貸与を要請しています。また、県の特養ホームの補助額も定員一人当たり300万円から400万円に増額されるなど、実現の条件も広がっています。

### 駒形交差点(大町) 信号機が設置される



住民の要望がようやく実り、5月から信号機が設置(写真)されました。私は2004年9月市議会の一般質問で、死亡事故があり危険な交差点として、信号機設置を要求。市も「設置に努力したい」と答弁しています。

# 公民館など使用料金の引き上げを狙う

= 市長が市政戦略会議に諮問 =

行財政改革の一環として、市は公民館などの使用料やサービスの見直しを市政戦略会議に諮問。民間施設に比べ負担が大きいと現行の料金を引き上げる狙い。9月末までに結論を出し、来年度から新料金を適用する方針です。

**使用料** 料金改定の対象となるもの  
斎場、公民館、文化会館、公会堂、文化施設、市民会館、市民談話室、男女共同参画センター、文学ミュージアム、体育館、市民プール、運動場、スポーツ広場、動植物園、少年自然の家、勤労福祉センター、健康増進センター、地域ふれあい館、霊園（管理料）、霊堂など  
**手数料** 住民票など近隣市料金との均衡を図るなど



北東部ルートのコミュニティバス。実際にバスを持ち込み道路幅員や交差点形状、安全施設等、走行環境の確認を行いました。併せて、循環ルートの柏井線一般バスとの重複区間についても視察しています。

2月市議会の建設経済委員会で質問。交通計画課が「25年度実施を目指している」と述べ、ルートについては「第2団地に行くには道幅が4・2mと狭く難しい」と述べました。今後、バス停の位置

# 大町地区への延伸に向けた実車走行を実施

元に戻るルートです。

## 第2団地への走行は厳しい

や柏井線の重複区間の見直しなどを検討し、来年度の走行に向けて運輸省への申請、京成バスとの協議が行われる予定です。



コミュニティバスの乗車人数は年々増える傾向にあります。大町への延伸のためにはさらに増加を図る必要があります。



大町公園の谷津、貴重な自然が残されている。若葉で覆われた遊歩道を散策していると、心から癒される。池にはカワセミもやって来るのでカメラマンが待ち構えていた。（5月25日）

## いじめ・体罰を考へる学習会に100名を超える参加

いじめ・体罰を考へる「いちうら学習会」が5月15日、市川教育会館で開催され、100名を超える参加がありました。



JAL解雇撤回裁判の原告、先生や保護者からいじめのリアルな実態が語られました。そして、金八先生モデルの一人である講師の三上満さんは、「人間は

たちむかい、支えあう存在。教育は希望をはぐくむ仕事、子どもたちを信頼することが大事」とお話しされ、ひさびさに感動しました。千葉県は、体罰を理由に処分を受けた県内公立校の教員が08年度以降の5年間で41人に。昨年度の9件は、平手打ちや足蹴りした事案で、鼓膜が破れた生徒もいたようです。なんと悲しいことです。

仕事くらしの悩み

**お気軽に相談を**

連絡先 金子貞作 337-6184 (夜間)

## 編集後記

梅雨の中休みで、良い天候が続いています。梅雨の季節にはよく似合っています。「慰安婦は必要だった」「米軍は風俗の活用を」、橋下共同代表の発言。アメリカには発言を撤回し、謝罪したが、沖縄やアジアには謝罪をしない。アメリカ言いなりも甚だしい。マスコミも慰安婦問題の本質を報道しない。これでは世界から日本は相手にされない。6月議会が7日から始まります。皆さんの声をしっかりと届けます。